

調達改善に係る優良取組事例の選定について

平成27年3月31日
行政改革推進会議

調達改善については、平成27年1月26日、行政改革推進会議において「調達改善の取組の強化について(調達改善の取組指針の策定)」を取りまとめたところであり、今後、調達改善の取組の一層の強化が期待される。

こうした中では、府省庁間におけるノウハウ等の共有化・標準化を促進するとともに、調達改善の取組強化のモチベーションを向上させることが重要であると考えられることから、以下のとおり、行政改革推進会議が各府省庁の優良取組事例を選定して積極的に評価する仕組みを開始することとする。

(注) 行政事業レビューでは、行政改革推進会議が優良事業改善事例を選定して積極的に評価する仕組みが平成26年度から開始されている。

1 ねらい

- 府省庁間におけるノウハウ等の共有化・標準化の促進
- 調達改善の取組強化のモチベーションの向上

2 運用

行政改革推進会議は、各府省庁の取組事例の中から歳出改革ワーキンググループ委員(調達改善担当)が選定した候補を審議のうえ、優良取組事例を選定し、これを各府省庁に通知するものとする。

各府省庁は、優良取組事例を参考として、調達改善の取組強化に努めるとともに、優良取組事例をはじめ、調達改善の取組を通じ、職員が費用対効果において優れた調達に資する取組を行うなどした場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努めるものとする。

(注) 今年度は試行的に、次回の行政改革推進会議において、平成26年度上半期までの実績から事例を選定することとする。来年度以降は、年度終了後に各府省庁が実施する当該年度の自己評価の結果に関する点検作業と併せて候補を選定し、これを行政改革推進会議の審議に付することとする(8月から9月となる見込み)。

3 選定の観点

- 新規性、創意工夫の有無・内容
- 調達金額の削減額その他の改善効果の程度
- 他府省庁の参考となるような汎用性の有無・程度
- 取組の難易度・重要度
- 前年度の取組の実施において明らかとなった課題等を踏まえた取組であるか否か
- その他特に優良な改善であると評価できる事項